

平成 29 年度第 1 回富士市集約・連携型都市づくり推進市民懇話会 議事録概要

■開催日等

- ・日時：平成 29 年 10 月 13 日（金） 15：00～17：00
- ・場所：富士市役所 9 階 第 2 委員会室

■出席者

- ・学識経験者 石川 良文 (南山大学) (会長)
- ・各種関係団体の代表者 古郡 英治 (富士商工会議所) (副会長)
- ・ " 深澤 伸嘉 (富士市商工会)
- ・ " 大草 忠政 (富士青年会議所)
- ・ " 小林 武司 (富士建築士会)
- ・ " 半田 佳史 (富士市農業協同組合)
- ・ " 小出 禮節 (富士市町内会連合会)
- ・ " 井出 哲夫 (富士市社会福祉協議会)
- ・ " 高澤 勝彦 (富士市地域防災指導員会)
- ・ " 藤田 昭一 (静岡県宅地建物取引業協会)
- ・ " 松本 益臣 (富士市医師会) (代理出席)
- ・ " 外山 和矢 (富士市介護保険事業者連絡協議会)
- ・ " 桑原 圭志 (富士急静岡バス株式会社) (代理出席)
- ・ " 杉町 敏彦 (富士本町商店街振興組合)
- ・ " 内藤 勝則 (吉原商店街振興組合)
- ・市民代表者 菅井 良美 (市民公募)
- ・ " 本田 香織 (市民公募)
- ・ " 西澤 昇子 (市民公募)
- ・ " 佐野 睦実 (市民公募)
- ・関係行政機関の職員 佐藤 政雄 (富士土木事務所都市計画課)

※富士土木事務所はオブザーバーとしての参画

■事務局

- ・仁藤副市長
- ・都市整備部 渡辺部長
- ・都市整備部都市計画課 島田課長、野毛統括主幹、西原主幹、
前田主査、櫻井主査、田中上席技師
- ・昭和株式会社 静岡技術室 小宮、樋口
企画調査室 虎見、高木

■ 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 副市長挨拶
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 議事
 - (1) 集約・連携型都市づくりの推進に向けて
 - (2) 都市構造の分析と今後の都市づくりにおける課題について
- 6 閉会

■ 配布資料

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 席次表
- ・ 市民懇話会設置要領
- ・ 集約・連携型都市づくりの推進に向けて
- ・ 都市構造の分析と今後の都市づくりにおける課題について

■議事概要

(1) 集約・連携型都市づくりの推進に向けて

※事務局より説明

人口減少、少子高齢化等の課題に対し、立地適正化計画は市街化区域の利便性向上や都市経営の観点から都市機能や居住を誘導する区域や施設を定めるものになる。

市街化調整区域の土地利用方針は、市街化調整区域の開発や建築について地区を限定しつつ容認する手法を定めるものとなる。

立地適正化計画では、基本的な方針、目指すべき将来都市像、数値目標を定めるほか、市街化区域内に一定の人口密度を維持するための居住誘導区域と市民の利便性を向上するための都市機能誘導区域を設定する。

立地適正化計画については、平成30年度末の策定を予定しているが、策定の節目ごとに市民懇話会を合計6回開催することで、皆様の意見を頂戴したいと考えている。

市街化調整区域の土地利用方針については、市街化調整区域にある集落や地域コミュニティの維持や産業活力の向上について、立地適正化計画の策定と並行して検討を行うことを目的としている。

市街化調整区域の土地利用方針についても立地適正化計画と同様、平成30年度末の策定を予定しており、立地適正化計画と併せてご意見を頂戴したい。

《主な質疑、意見等》

・人口推計で使用しているデータについての説明をお願いしたい。(古郡副会長)

⇒人口調査の方法としては、住民基本台帳と国勢調査がある。住民基本台帳は市民課での届出をもとに人口を算出しているが、国勢調査は5年に一回国が調査を行っており、国勢調査は実際に居住している人口が把握できるという利点がある。今回の人口推計については、立地適正化計画の策定に当たり国勢調査に基づく推計を行うことが望ましいとされているため、国勢調査の値を使用している。(事務局)

・今回の懇話会は何を目標としているか説明をお願いしたい。(井出委員)

⇒立地適正化計画の策定と市街化調整区域の土地利用方針の策定を目的としている。(事務局)

・立地適正化計画と中心市街地活性化基本計画の違いや連携の方針を教えてください。(内藤委員)

⇒中心市街地活性化基本計画は、法改正が進み、本市が平成16年に策定した現行計画の効力がない状況となっており、新たに中心市街地活性化計画を作るか作らないかということで準備会が立ち上がっている。中心市街地活性化基本計画は、立地適正化計画と整合が図られる必要があるため、立地適正化計画の策定動向を踏まえて検討していくこととなる。(事務局)

(2) 都市構造の分析と今後の都市づくりにおける課題について

※事務局より説明

人口動向について、平成22年をピークに人口は減少に転じており、25年後の平成52年には平成22年の約83%まで減少する。

人口減少数は吉原中央駅、吉原本町駅、富士駅周辺や既存市街地において顕著となっているほか、減少人口率は旧富士川町域において顕著になっている。こうした見込みから人口減少、少子高齢化に対応した、各種生活サービス施設の維持が課題としてあげられる。

人口密度について、市街地が低密度に拡散しているという傾向がみられ、将来的には吉原本町駅周辺や富士駅周辺などで低下が顕著となっている。今後の都市づくりにおいては人口密度の低下や市街地のさらなる拡散を抑制することが課題として考えられる。

高齢者人口について、平成27年時点で65歳以上の人口が市平均で26%程度であり、吉原本町駅周辺、富士川駅周辺、吉原駅周辺といった一部の地域では30%以上となっている。平成52年の推計値では富士市の東部地域、北部地域のほとんどが30%以上の高齢化率となることが予測されている。医療や高齢者福祉サービス需要への対応や高齢者の外出機会を促進する環境の整備が課題となる。

住宅における土地利用について、平成22年から平成27年までの5年間で都市的土地利用は605ヘクタール増加している。

中心市街地に多くの空き家が見られる一方で、市街化区域の縁辺部で宅地開発が見られる。都市内農地や貴重な緑に配慮した土地利用やマスタープランと整合が図られた居住の誘導が課題となる。

工業における土地利用について、近年は工場の撤退や生産縮小を背景に、住工の混在が市全域で発生している。

工業地域、工業専用地域内での低未利用地の状況について、小規模な低未利用地が分散している状況であり、企業ニーズを満たすまとまった土地がほとんど無い。住工混在の解消と雇用の創出や産業活力の向上が期待できる一段の工業用地の確保が求められる。

商業における土地利用について、商業系用途地域以外でも大規模商業施設が多数立地しており、用途地域の指定状況や都市拠点の賑わいづくりに配慮した土地利用が課題となっている。

公共交通と交通手段の動向について、近年、JRと岳南電車利用者数はあまり変化していない一方で、バス路線の利用者数は年々減少傾向にある。バスの路線数も大幅に減少しており、代替路線としてコミュニティ交通の導入が進められている。将来を見据えた公共交通ネットワークの再検証と利便性の高い交通ネットワークの構築が求められている。

公共交通の利便性について、本市は同規模の他都市と比較して公共交通利便性の高いエリアが広く存在している状況にある。

公共交通利便性に将来人口推計を重ね合わせると、公共交通の利便性の高い地域の大部分で大幅に人口が減少する見込みであり、路線の維持にあたっては沿線人口の集積が求められる。

交通手段別の動向について、岳南都市圏の交通手段は自動車利用が74.9%と、県内の他の都市圏と比べても最も多い状況。一方で公共交通の利用率は低く、自動車に依存しない交通体系の構築と、公共交通の利用促進にかかる取組が求められる。

生活利便施設の配置状況について、14の施設の立地状況を100mメッシュ単位で確認すると、都市生活交流拠点である富士駅や吉原本町駅周辺、地域生活拠点である入山瀬、広見、富士見台において都市機能が集積している。その他にも川成新町、今泉、岳南富士岡駅北側、中野交差点周辺でも利便施設の集積が見られる。都市機能の立地と人口集積には密接な関係があるため、生活利便性の高い地域への人口集積や、利便性は低いが高人口密度は高い地域への交通利便性の確保が課題としてあげられる。

財政状況について、本市は地方税などの自主財源は減少傾向である一方で、高齢者支援等に使われる扶助費の増加が顕著になっている。

また、高齢者数の推移から今後の経費を推計すると、今後も高齢者福祉経費は増加していく傾向が見込まれるため、市民サービスの維持や投資的事業の実施が不安視されている。

市街地の拡大と関連性のある行政経費の将来推計について、今後、道路や上下水道の整備を行わなかった場合でも人口の減少によって一人あたりの維持・更新に係る負担額は年々増加する。過去5年間と同ペースで道路や上下水道の整備を行った場合は一人当たり負担額はこれより大幅に増加することとなる。今後の課題としては、選択と集中による効果的な財政運営や都市づくりに取り組む必要がある。

災害リスクの状況について、本市の市街化区域においても、津波浸水や河川浸水、土砂災害の危険性が指摘されている箇所がある。これらのリスクを踏まえた中で、市民の安全、安心の確保という視点に立った対応が必要となる。

人口規模の近い都市と比較すると、本市は、財政力指数は高い値を示している一方で、人口密度や徒歩・自転車で移動する人の割合、高齢者の外出の割合は低い状況にある。

今後の土地利用における市民の意向について、住宅地・商業地については郊外から街中へのニーズが高まっている。

以上の分析から、今後の都市づくりにおける課題を以下の5つに整理している。

- 都市機能の維持・充実を図る土地利用
- 公共交通の維持・充実を図る土地利用
- 産業活力の維持・向上を図る土地利用

- 安全・安心な住環境の形成に向けた土地利用
- 行政サービスの維持・向上を図る土地利用

また、今後の検討にあたっての視点として、以下の5つを整理している。

- 都市機能が集積し、公共交通利便性の高い箇所への居住誘導
- 工業系用途地域の純化、一団の工業用地の確保
- 災害リスクの低い区域への居住誘導
- 都市基盤が整っている区域への居住誘導
- 都市計画マスタープランとの整合

《主な質疑、意見等》

- ・「誘導する」といった表現の意味について教えていただきたい。(西澤委員)

⇒規制による誘導という意味合いになる。一定規模以上の宅地分譲については居住誘導区域外では届出が必要になるといったような規制によった誘導になります。しかし、これだけでは、効力があまりないというのが実情でゆるやかな誘導になるかと考えられる。誘導区域を設定する中で、どのような施策をしていくのかという部分が重要であり、今後の計画策定の検討において、施策の提案もしていただきたい。(事務局)

- ・歩行者が歩きやすい歩道を整備してほしい。(本田委員)

⇒総合計画を始め、行政計画でも誰もが快適に移動できる街づくりを進めるとうたっているなのでこの部分は進めていきたい。立地適正化計画でまちづくりの方針等を定め、立地適正化計画と関連計画が連携して、具体的な事業を展開することとなる。(事務局)

- ・住宅、工業の土地利用の方向性については明確に分けないと住工混在の解消は進まないと思う。(藤田委員)

⇒時間をかけて緩やかな誘導を行うことを目的としており、例えば、住工混在が顕著である工業系の用途地域は、居住を誘導しない区域とすることで、将来的に用途の純化を図って行くという考え方である。(事務局)

- ・浸水想定についての説明をお願いしたい。(高澤委員)

⇒富士川については150年に一回、潤井川は100年に一回発生する程度の降雨に対しての想定である。田子の浦港の津波については、住宅地への浸水想定高さを記載している。(事務局)

- ・昔は市街化調整区域での宅地分譲が多く、当時の説明では、分譲がされている箇所は将来的に市街化区域に編入される予定といった話もあった。富士見台も高齢化しているため、子供たちが地元で働けて地元に住つてくれるようなプランが欲しい。企業の誘致についても、山の中しか開発余地が無いが、自然破壊の問題もある。(菅井委員)

⇒工業立地の動向については山側への立地に企業の関心が向いている。そのため、環境に配慮した、工業系の土地利用がはかられている場所での工業地確保が考えられる。(事務局)

- ・富士駅周辺のイメージアップをしていきたいと思う。自動運転の技術が進み、コミュニティバスのあり方も変わっていくと思う。富士市の人口が減る、財政も減といった中、終活計画をしていったほうが良いと思う。(杉町委員)

⇒これからの社会どうなるか難しい部分があるが、長期で将来を見ながら検討していきたい。(事務局)

- ・アンケートを見ると、富士市は自然や緑が多くて良いという答えがある、その一方で、三島では若い人たちが来る理由として、自然があるからといった答えのほか、働く場所のネットワークがあるといったものもある。住んでよかったと思ってもらうには他の方策も必要と考えられる。また、新しいマンションが建つと、その地域のコミュニティが壊されることも懸念される。(小出委員)

⇒環境社会という部分も少し考えて進めていきたい。(事務局)

(3) その他

- ・次回の市民懇話会については12/14(木)15時から開催する。

以上